

## 第6回 市立特別支援学校検討委員会

- 日 時：平成24年2月14日 午後7時から
- 場 所：魚沼サンティックスクール
- 出席委員：15名
- 傍聴者：6名
- 事務局：南雲教育部長 隅谷学校教育課長 小倉福祉課長 内山指導主事  
大塚主幹 渡辺障がい福祉係長 金井主事 富所設計士

### 議 事

#### ○開会

**学校教育課長** 今日は日中一時支援とスクールバスについてアンケートをとってきたので大まかな説明をさせていただく。また、今日は委員の皆様の他に小出特別支援学校 PTA の方々にも傍聴いただいて校舎棟の図面を見ていただき、日中一時支援とスクールバスについてもご意見いただきたいと思っている。今日から福祉担当の方にも来ていただくということで福祉課長に来てもらっている。

**福祉課長** 市立の特別支援学校ができるということで、教育委員会と福祉が協力しあいながらよりよい学校、日中一時支援等のサービスを運営していくようにと考えている。

**学校教育課長** 協議内容に入る。体育館の図面を見てもらうと、前回2階建だったものが一階建になっている。そこについての説明を行う。

**設計士** 当初一階を日中一時支援のスペース、二階を体育館としていたが、日陰の問題で体育館の高さを充分とれないことがわかった。そこで教育委員会と相談の結果、平屋で設計することとした。必要な部屋はすべてとってあるが、敷地がぎりぎりなため多少部屋の大きさが大きかったり小さかったりするところがある。要望されている部屋は一応すべてクリアしているつもりだ。今回の設計のメリットは、本校舎からの上り下りが少なくなるということと、日中一時支援スペースから体育館への移動が容易になったこと。用具室も大きくとったし多目的スペースの物入れも6畳ほど確保してある。それと、避難がしやすいというのもメリットになる。

**学校教育課長** 前回要望があった肋木や2面のバトミントンコートは設置をしていく。

**委員** 体育館と校舎の間を移動するとき外をまわって行くことになるのか。

設計士 一旦は外に出ることになる。通路には屋根をかけてある。

委員 内履きから履き替えないでいくとなると、玄関等で内履きと外履きが交わってしまうのは問題になると思う。中がじゃりじゃりする。

設計士 体育館と校舎棟の間にオイルタンク等があり、車の出入りが必要になるため床を貼れない。そのためどうしても一旦は外に出る形になる。

教育部長 車が通るといっても月に数回なのだから、その部分は汚れたようなら水洗いしたり、雑巾等で靴の裏を拭いたりなどの対策は必要になるだろう。

設計士 車が通らない間はすのこを置いておくなどの手もある。

委員 最初から作るのに最初から不便があるのは、解消しておく必要があると思う。

教育部長 解消するのに何か方法がないだろうか。

委員 ここの間は必ず車が入らないといけないのか。

設計士 機械の入れ替えや給油のためにどうしても必要になる。頻繁ではないので、車で送迎を玄関横くらいでやってもらえるのであればすのこを置くなどの対策がとれる。

委員 きれいに使うというという約束事として、それを守れば問題ないと思うが、漏れが出てきたときに体育館の劣化がものすごく早くなる。

設計士 全体が舗装されているしそれほどひどいことにはならないとは思う。

学校教育課長 砂がつきにくい仕上げやマットのようなものにすればいい。

委員 玄関を、外履きで来る人用の部分と内履きで来る人用の部分に分けるようにすればいい。

設計士 送迎用の車の着け方を、床が汚れないことを優先してもらうようにすれば、それらの対策でなんとかなるのではないかと思う。

学校教育課長 悩ましいところではあるが、砂がまったくないとはいかないまでもマット等を有効に使って解決していくという方向で考えたい。

委員 子どもによっては、内履きと外履きが混在することが許せないということがあると思う。それを特別なものとして説得するよりも、混在しないような渡り廊下を見た目にもわかりやすいように作ってもらえればいいと考える。

学校教育課長 ではそこは内履きで通ると明確にしていく方向で。

委員 シャッター等をつけられるのなら、それでしっかり仕切ることによって建物の中である意識できるし、冬に外を通る時につらくないと思う。

設計士 消防法でOKが出るかちょっとわからないが、考えてみたい。

教育部長 そうした場合、先ほど意見が出た内履き用と外履き用の玄関を分ける案は採用できるか。

設計士 玄関はそれほど広くないが、できると思う。では、渡り廊下になる部分には送迎用の車が乗らないということでそのように進めて行きたい。

委員 日中一時支援の部分だけでも二階建てにできないものか。

設計士 それも考えたのだが、階段をつけるスペースが無い。タラップ等での昇り降りでもいいなら作れるが、それでは利用価値が無い。

委員 前は機械室があったと思うが無くなっているのはなぜか。

設計士 確認してみたところ、必要ないようだった。

委員 校舎棟から体育館に入るまではフラットなのだろうか。

設計士 フラットになっている。段差があるところはスロープをつけている。

学校教育課長 体育館棟については一旦ここで終了し、日中一時支援について意向調査をとったので説明させていただく。

35件の回答をいただいた。毎日利用する、週三日利用する、ときどき利用するという方

含めて日中一時支援を利用するという方が 9 名だった。そのうち毎日が 5 名、週三日が 1 名、ときどきが 2 名となっている。利用しないという方は 16 名だった。そのほかに、条件が合えば利用するという方が 10 名だった。夕方送迎があれば週三日、朝送迎を願いできれば、夕方自宅まで送迎があるならば毎日、長期休み期間中だけ、入浴サービスを、といった中身だった。条件が合えばという方と無条件に利用するという方を合わせると 19 名ほどになった。この部分については、実際に運営をするまきはたの里と皆さんで相談をしながら、朝人数がどれくらいいるのか、送迎が可能か否か、どこまで送迎できるのかななどを総合的に判断しなければならない。

この人数は、市立支援学校、小出特別支援学校どちらに所属しているかにかかわらず日中一時支援を利用したいという方の人数になっている。

**まきはたの里** 平成 25 年のことなので案の案という形になるが、資料の説明させていただく前にまず前置きをする。本案提示にあたっては、南魚沼市役所障がい福祉係とまきはたの里で検討を行った。定員数や人員配置の仮設定について、まきはたの里受け入れ実績、および利用者アンケートの結果、小出特別支援学校アンケート結果、南魚沼地域自立支援協議会児童療育部会での原案提示、検討を根拠としている。本案はあくまで検討中のもので、実際のニーズにおいて、利用定員、送迎、職員配置等はこの限りではない。平日支援において、朝の預かり対象は「市立総合支援学校の生徒のみ」とする。その他の預かりについては「市立総合支援学校の児童生徒及び地域の特別支援学級に通う児童生徒」とする。以上を踏まえた上で平日の支援から説明を始める。実施場所は学校で行う。預かり時間、定員についてはご覧の通りとなっている。朝の送迎に関しては人員の確保が難しかったため、送迎は夕方を想定したもので検討している。8 人乗りの車を用意して、運転手を除いた最大 7 名の送迎としている。続いて土曜、祝日一日支援について。日曜日が抜けているが、日曜日のサービス提供は今後も予定が無いのでご了承いただきたい。今回の案では実施場所はまきはたの里としている。今までは入所部門の方にお子さんが 3, 4 名来ていたが負担感が大きいため、来年度から試験的に職員を 1 名配置することになった。現状送迎は行わず、この 1 名の職員で来たお子さんすべてを預かるということになる。こちらに来ていただいた場合、お昼ごはんにかかってくるが、まきはたの里でやる分には給食が提供されるのでご安心いただきたいのと、入浴にも対応できるため、そこがメリットとなる。次に、長期休暇、学校代休日の一泊支援について。実施場所は市立総合支援学校かまきはたの里か迷っている状況だが、できたら学校で全部やれたらいいのではないかという意見をいただいているので、若干そちら寄りという状況である。預かり定員は 15 名程度となっているが、ニーズによってはこの限りではない。学校でやった場合のお昼ごはんだが、仕出し弁当屋で一件対応してくださる業者がいたのでお願いできるかなというところまで来ている。ただし、学校でやった場合は入浴ができないのがデメリットとなる。まきはたの里でやった場合は給食を提供できるし入浴にも対応できるということになる。以上。

委員 入浴サービスとは、送迎用のバスで最寄りの温泉に行くということか。

まきはたの里 施設のお風呂と一緒にさせていただくということなので、市立総合支援学校ではできないということになる。

委員 送迎について、平日利用の場合は一般小中学校の特別支援教室に通っている生徒は学校まで迎えにきてもらえるのか。

まきはたの里 今まで通り迎えに行く予定。

委員 送迎について、車いす対応は怎么样了。

まきはたの里 施設として車いす対応の自動車が一台増えたのだが、現在使っているところがあり、今後児童の方に回せるかは今のところ不明。

教育部長 市で購入したバスやワゴンをまきはたの里に貸すことは難しいだろうか。

学校教育課長 不可能ではないと思う。

委員 長期休暇の給食はミキサー食には対応しているのか。

まきはたの里 対応している。

内山 自立支援協議会でこの話を聞いた時、平日支援を総合支援学校で行うのであれば土曜祝日や長期休暇の一日支援も総合支援学校で行う方がわかりやすいと感じたが、土曜祝日をまきはたの里で行うのであれば長期休暇の一日支援もまきはたの里で行うほうが良いと考えを変えた。平日は学校があるから総合支援学校で、学校が無い日はまきはたの里で、のほうがわかりやすい。

まきはたの里 わかりやすいという点であればその通りだと思う。ただ、最もネックになっているのが送迎の問題。山奥に行くため、主要道路を通れずに廻っていくという不便感がある。総合支援学校で行うのであれば、送迎の面で話を広げていけるというのはある。

委員 長期休暇の一日支援について、ニーズが非常に多いのであれば総合支援学校とまきはたの里の両方で行うということも検討できればと感じた。

**教育部長** まきはたの里まで行かずに総合支援学校の近くで入浴ができるような施設があれば、そことうまく連携していくということはできないだろうか。これからの課題になってくると思う。

**まきはたの里** 考えていることが無いわけではないのだが、なかなかうまく進んではいないのが現状。

**委員** 今話を聞いていると、入浴が必要だという方もいれば、預かりが必要だという声もある。子どもを預ける時に何が一番重要なのか、どこを満たしてほしいのかという一番のニーズを挙げてもらうことで、それに合わせたサービスの話もしやすくなる。

**委員** 働いているのでまずは預かってもらうのが一番。それから送迎。有償でもいいのでやってほしい。

**委員** 体の大きい方は入浴がすごく負担になる。入浴サービスを是非やってほしいという方がいる。一日の預かりだけでなく定期的に。

**委員** 日曜日もやってほしい。

**学校教育課長** いろいろ意見が出ているが、総合支援学校で行う場合は入浴サービスが無い。そのほかの内容についてはまきはたの里から先ほど話してもらった内容で考えていただく。それぞれの風呂等については他のところと連携して解決していけるか否か、検討していく。まず、総合支援学校の日中一時支援に来ていただけるかどうかの把握が一番重要だと考えている。それが固まってきたら他のところも徐々に煮詰まって行くかなという微妙なところがある。今日のまきはたの里からの話で、ほぼ固まったという考えの中でご判断いただきたい。今回の調査は小出特別支援学校での調査なので、他にもこちらにこられる方がいると思うのでそちらのほうも人数を把握していきたい。ただ、すべての意見を満たすことはできないだろうということはご理解いただきたい。

**学校教育課長** 次は通学バスについて。これも意向調査をとらせていただいた。利用するという方が15名、利用しないという方が15名、条件が合えば利用するという方が4名となった。今回、駐車場については現在運行している駐車場を基本として意向調査をとらせてもらった。条件が合えばという方の中には、家までくればという方や近くに駐車場ができればという方がいた。学校の位置が小出と大きく変わるので、総合支援学校の近くの方は自分で来れるだろうし、大和方面の方は大変になるかもしれない。皆さんの意見を聞きながら、駐車場の位置等を決めて行かなければならない。時間も問題で、あまり早く学校

についても学校が開いていないし、あまり遅くても務めに出ている方はバスに乗せられない。なかなか難しい。全体の人数を把握し、駐車場を決め、時間を決める、という形になる。もう少し時間をいただくことになる。

**委員** 車いすの子は自宅まで迎えに来てもらわないと厳しいだろう。時間を提示してもらえれば、送迎か日中一時支援かを選べるのだが。

**教育部長** 車いすの方は自宅まで、そうでない方はバス停で、というのがいいのか。

**委員** それができれば一番いい。送迎サービスはお金がかかるが、本当にその価値があると思えば使う。

**委員** 高齢者のサービスは送迎付きでやる。なので、できないことはないと思う。

**委員** まきはたの里に全部やれとは言わないので、新しく立ち上げるのは大変だと思うので、今あるものを利用してやっていくのが一番早くできると思う。利用料もある程度はしかたないと思う。

**委員** スクールバスについて、乗務員は運転手一人か。

**学校教育課長** 介助員がつく。運転手一人ということはないように考えている。

**委員** 歩いて通う、自転車で通うといった方もいると思うが、そういった方のために横断歩道をつくる、歩道を整備するといったことは考えているか。

**学校教育課長** 消防署のところに大きな交差点を作る計画はあるが、すぐということではない。ただ、横断歩道の設置は要望していきたい。

**委員** 体育館について、要望した設備はつけてもらえるということだが、今後廃止等はでてるのか。

**設計士** 修正点等は出てくるかもしれないが報告していく。

**学校教育課長** それでは、体育館は1階建てですすめさせていただく。

**教育部長** 今後の進め方について。校舎棟についても体育館棟についても、実施設計に入

る。だが入ったからといってもう変更できないということではない。気付いたことがあれば早めに言ってもらいたい。窓口がたくさんあると大変なので、体育館については特別支援の先生方に、日中一時支援についてはまきはたの里に、ということにする。

○次回の日程

日 時：3月22日（木曜日）19：00～

場 所：サンティックスクール

閉会（21：15）